

市民による公民館・図書館を！

連絡会ニュース

第1号 2021年8月6日発行

ちょっと待って図書館移転
連絡会こまえ
連絡先

署名活動続けています。現在 3,325 筆

公民館と図書館は、もともと老朽化した市民センターの増改築問題として、2016年にまとめられた「市民提案書」が軸になって市と市民の間で話し合われてきました。しかし2020年9月、市は突然それまでの議論を打ち切り、市民アンケートにはなかった新図書館移転案を含む「市民センター改修等基本方針」を「決定」であると広報で発表しました。私たちは連絡会を作り、市長への下記項目の要請署名活動を始めました。

1. 市民合意のない「狛江市民センター改修等基本方針」を一旦保留してください。
2. 使いやすい市民センター（公民館・図書館）の増改築を、市民参加・市民協働で再検討することを求めます。

現在 3,325 筆が集まっており、うち 3,038 筆は市長に提出し懇談を申し入れています。この案件については懇談しないというのみで、未だに対応がありません。

この「連絡会ニュース」では新しい情報とともに、市の「基本方針」という枠組みに囚われることなく、自由な発想に基づく公民館・図書館の在り方、市民センター増改築の在り方について市民の皆さんの声を紹介していきたいと考えています。投稿募集中です。市のワークショップなどでも市の「基本方針」の枠組みを超えて議論されることを期待したいと思います。

ワークショップが始まりました。

市の基本方針に基づき、新型コロナの緊急事態宣言発出などで当初の予定より1ヶ月近く遅れて、市民センター改修と新図書館整備についてのワークショップ（WS）の第1回が7月11日（日）の午前と午後、それぞれ開かれました。

WSは市が基本構想の取りまとめを委託した共同事業体*によって進められ、「狛江のじまん・ふまん」「狛江市図書館の良いところ・改善したいところ」というテーマで意見をポストイットに書いて貼ると言うもので、議論してまとめていくというものではありませんでした。市は現行方針の枠内で議論してほしいという意向ですが、事業者はどんな意見でも出してほしいと言っています。部屋の数足りない、コミュニティスペースが欲しい、図書館の立地は現在地が良いなど、すでに基本方針の枠を超えた意見が出されています。出された意見は次回までに事業者が書きおこしてくることになっています。

*TOT 共同事業体（株）シアターワークショップ（代表企業）：市民センター改修基本構想担当、（株）図書館総合研究所：新図書館整備基本構想担当、（株）岡田新一設計事務所：市民センター改修基本設計担当

＜参考資料＞ 「狛江市民センター増改築に関する市民提案書」、同ダイジェスト版、同資料編は中央図書館で借りることができます。また市民センターを考える市民の会のサイトよりダウンロードできます。 <https://komae-shimin.tokyo/download/>

<「新図書館の蔵書・施設規模の考え方」-新図書館整備基本構想検討委資料-を読んで>

新図書館 WS と新図書館基本構想検討委員会が発足、スケジュールは次の通りです。

	日程	新図書館WS	日程	新図書館整備基本構想検討委員会
第1回	7/11	市立図書館の良いところ・改善したいところ WSの進め方	7/16	検討の進め方 市立図書館の現状 市立図書館の課題
第2回	8/29	市全体での図書館サービスのあり方	9/15	今後の市全体でのあり方
第3回	10/下	新図書館と市民センター図書コーナーのあり方 (市民センターWSとの合同開催)	11/中	新図書館と市民センター図書コーナーの機能
第4回	12/下	新図書館の重点サービスと望ましい空間	1/中	新図書館の重点サービス・望ましい空間
第5回	1/下	新図書館整備基本構想 (案)	3/下	新図書館整備基本構想 (案)

1回目を傍聴した限りでは、委員会がWS市民の要望・意見を反映させて検討を進め、最終的に基本構想案を取りまとめる予定ですが、反映の具体的方法は見えません（毎回かわら版を発行するようですが、まだ未発行）。公立図書館に詳しい専門家がない、公募委員に高齢者がいない、電子書籍導入について推進意見ばかり、利用者である障がい者へのヒアリングがされるのか不明などなど懸念ばかり目につきました

しかしここでは配布資料（参考）「新図書館の蔵書・施設規模の考え方」（資料 8「市立図書館の現状」p9）を中心に見ていきます。二つの興味深い試算結果を示しています。

(1)「望ましい基準*、他自治体水準を踏まえた場合の蔵書規模」として、新図書館と市民センター図書コーナーの蔵書冊数は21~30万冊と試算しています。(各一人当たり蔵書冊数×人口で算出、なお市全体の蔵書冊数は299,798冊(令和2年度))

*「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」；文科省が平成24年に人口段階別に貸出上位10%の自治体平均をベースに策定した目標値)

表 11 新図書館等で目指すべきと考えられる蔵書冊数

番号	区分	人口1人当たり蔵書冊数(冊/人)	狛江市人口(人)	狛江市全体での蔵書冊数(冊)	地域センター等の蔵書冊数(冊)	新図書館と市民C図書コーナーで目指す蔵書冊数(冊)	(参考) 現中央図書館蔵書冊数(冊)
1	望ましい基準(人口8~10万人)	4.80		399,553		273,749	
2	人口同規模(8~10万人)70市平均	4.00	83,218	332,539	125,804	206,735	173,994
3	多摩地域26市平均	5.12		426,332		300,528	

資料：「日本の図書館2020」及び「令和2年度図書館・図書室事業報告(狛江市)」から作成

区分	人口1人当たり蔵書冊数	人口 人	蔵書冊数(冊)
人口同規模(5.5~9.1万人) 多摩8市平均	6.24	74,155	462,475

筆者追加
東京都公立図書館調査令和2年度

比較対象として、これまで市は多摩地域の同規模自治体を使ってきました（市が2017年に発注したNCM調査委託報告書では蔵書規模について多摩同規模8市の平均をめざすと。しかもこれは2020.3の市民アンケートの参考資料として掲載）ところが今回同じ同規模自治体でも全国70市の平均値を使っています。なぜでしょう？多摩地域は日本の図書館の先進地域で、レベルが高く、文科省の「望ましい基準」の1人当たり蔵書冊数4.80冊を既に超えています(同

6.24 冊)、今回の駄倉新図書館計画では面積は余り広がらず、実現は無理と考え、新たなモノサシを探してきたということでしょうか。これは今まで参考にしてきた蔵書基準の大幅切り下げ、中央図書館のになう調査、保存機能を考えると大幅な図書館サービスの切り下げではないでしょうか。粕江は図書館先進地区の多摩地域の一員なので、当然多摩の基準を使うべきです。推奨している？全国70市の平均値並みの場合、新中央館などは計20.7万冊で現中央館17.4万冊の20%弱しか増えず、毎年市民アンケートで要望が強い「本を増やして」への抜本的解消にはならないのではないのでしょうか。

次の(2)では、「図書館専有面積を踏まえる場合の蔵書規模」として、新中央館の面積を1,100㎡とした場合収蔵可能と考えられるのは10万冊前後と試算しています。

計算式が複雑なので、割愛しますが、資料8p10-11で比較的新しい同規模(延べ床面積)図書館9事例を紹介しており、おおむね10万冊前後ですので、妥当と考えられます。市民提案書のめざすゆったりした滞在型図書館(ベビーカーや車いすに対応した広々とした通路と書棚、くつろげる各種読書スペースの確保など)に近づきますが、蔵書数は現中央館の約58%と大幅減です、蔵書数はあきらめてくださいというようなものです。

つまり(1)案のように蔵書数を重視する(自治体規模から必要な蔵書数を算出する)立場なら、蔵書数は現状より増えるが、先の同規模事例からみて、詰込み過ぎで、圧迫感が変わらず、ゆったりした図書館の実現は困難と考えられます。一方(2)案のようにスペースの確保を重視する(与えられた専有面積を基準にする)立場なら、ゆったりした雰囲気図書館には近づくが、蔵書数は現状の6割程度で調査と保存を担う中央館としてはいかがかということになります。試算結果からはどちらの場合でも、今回の図書館の提案(基本方針)が虻蜂取らずの中途半端なプランだということが明らかになったのではないのでしょうか。

なお(1)案の1「望ましい基準(人口8~10万人);新館と市民センター内図書コーナーで約27.4万冊をめざす」の面積(表12p9略)をもとに試算すると、市民提案書が示す、中央図書館面積3,362㎡(2,612㎡:専有面積+750㎡(共有面積))とほぼ同じでした(紙数の都合で詳細は省略)

林 健彦

投稿

第1回図書館ワークショップへの最初の疑問

F.Y

図書館WS参加者の話。

1. グループワークはポストイット書きに追われて、他の人の意見を考える余裕がなかった。グループで検討する時間がなかった。しかも、発言者の意見が聞こえず、傍まで近付いて、やっと聞き取った。コロナ対策はわかるが、なにか工夫してほしい。
2. 現在の図書館の活動状況はみんなも分からないようだ。粕江の事業報告書やほかとの比較を調べるための資料一覧を配布してほしい。参加者に基本情報も知らせずにこのまま進めて、「市民参加をやりました」というつもりなのか、気になる。
3. なぜ市は自分でWSを進行しないで、多額の予算をかけて業者委託するのもかも、私には疑問です。

以下は配布された資料の中の「粕江市立図書館のおさらい」への疑問です。

これが現状の図書館を知る唯一の根拠となるデータで、参加者の共通認識の基になるが、これだけでは検討資料として不足ではないかと思う。

○表「図書館・図書室の概要」の職員数の項目で中央図書館は28名、西河原公民館6名などと

記載されている。これは登録している総人数ではないのか。短時間勤務の人もいるから、勤務 8 時間で一人とするなどで数を出すのが実態に合う。

○表「サービスの概要」で「レファレンス」（資料の質問や相談）の項目があり、大切な図書館サービスの一つである。しかし、現在は図書館カウンター周りに相談業務受付の表示は見あたらないので、質問（相談）していいのか市民にはわからない。

○表「他自治体との比較」で、狛江について床面積は中央 1 館のみの数値なのに、蔵書は地域センターと西河原公民館の図書室を含む数になっている。片方は中央館のみ、もう一方は全体の数値、これは理解しにくいのではないか。

その理由と思われるのは、狛江では 1987 年に分館が廃止され、図書室が図書館の管轄から市長部局へ移管されたことによる。結果、各図書室は「図書館類似施設サービスポイント」となっている。以上のことを注記する必要がある。

WSの結果は構想委員会にどう繋げるのだろうか。どの時点でどのようにつないでいくのだろうか。配布資料からは見えない。

市民センター改修ワークショップ（WS）第 1 回に参加して

和泉本町 西尾

私はWS応募に当たり「少なくとも 30 年、40 年の間、市民要求に耐えられるものにする必要がある。したがって、市の「基本方針」の枠組みを超えて、公民館・図書館分離の是非を含めて検討したい。より良い案は必ずある。時間が掛かるなら、必要な市民センターの補修措置を取った上でも、納得いく設計としたい。」と述べて、市から参加要請をされました。この視点からWSで意見を述べ、狭い駄倉新図書館建設を中心とした「基本方針」の問題点を指摘して、再検討の必要性を促したいと思います。

最初に公民館長からWSの目的、5回開催、原則公開することが説明され、次に政策室長からWSに至る経過が説明されました。経過について、私はこれまで市民の声を聞きながら「市民センター（公民館・図書館）の増改築」で進められてきたことが、昨年9月に突然、全く異なる「基本方針」なるものを決定として市民に押し付けてきたことを指摘し、私がWSに参加する前述の立場を表明させていただきました。

新図書館は狭く、結局、市長によれば児童図書などを市民センターに残す分離案まで提案しています。このWSでも図書館問題（狭さ・分離）は最大の検討課題になることでしょう。

別の参加者から検討会もわずか5回で済むわけがない、もっと回数を増やすべきだとの意見が出され、主催者は「検討する」とのことでした。

その後は参加者がそれぞれ、ポストイットに要求等を書いて貼りだすだけで、全体の議論もなく、3グループ内での議論もなく、グループ発表者の意見表明があっただけで終わりました。次回は問題の焦点を明確にするために全体で議論した方が良いと思われます。

<日程> いずれも傍聴できます。

- ・第2回市民センター改修WS 8/29（日）10時
- ・第2回新図書館WS 8/29（日）14時
- ・第2回新図書館構想委員会 9/15（水）18時
- ・公民館運営審議会 8/24（火）19時
- ・図書館協議会 8/24（火）18時

